



FAIR CONSULTING
GROUP

FAIR CONSULTING GROUP

www.faircongrp.tax



Japan Tokyo Osaka Nagoya Fukuoka	India Gurgaon Chennai Bangalore	Australia Melbourne
Hong Kong Hong Kong	Indonesia Jakarta	Germany Munich Düsseldorf
Vietnam Hanoi Ho Chi Minh City	Thailand Bangkok	United States New York Los Angeles
China Shanghai Suzhou Shenzhen Beijing Guangzhou	Malaysia Kuala Lumpur	Israel Tel Aviv
Singapore Singapore	Taiwan Taipei	New Zealand Auckland
	Philippines Manila	
	Mexico León	

海外子会社との取引に係る

寄附金と移転価格

海外子会社との取引に係る

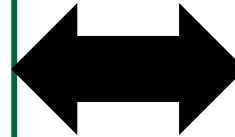
寄附金と移転価格

- 両者の違い
- 寄附金課税か移転価格課税か
- 低額譲渡、無償譲渡というだけで寄附金？～原材料支給
- 低額譲渡、無償譲渡というだけで寄附金？～出張旅費
- 調査官と意見が割れたら…

寄附金と移転価格の違い

寄附金

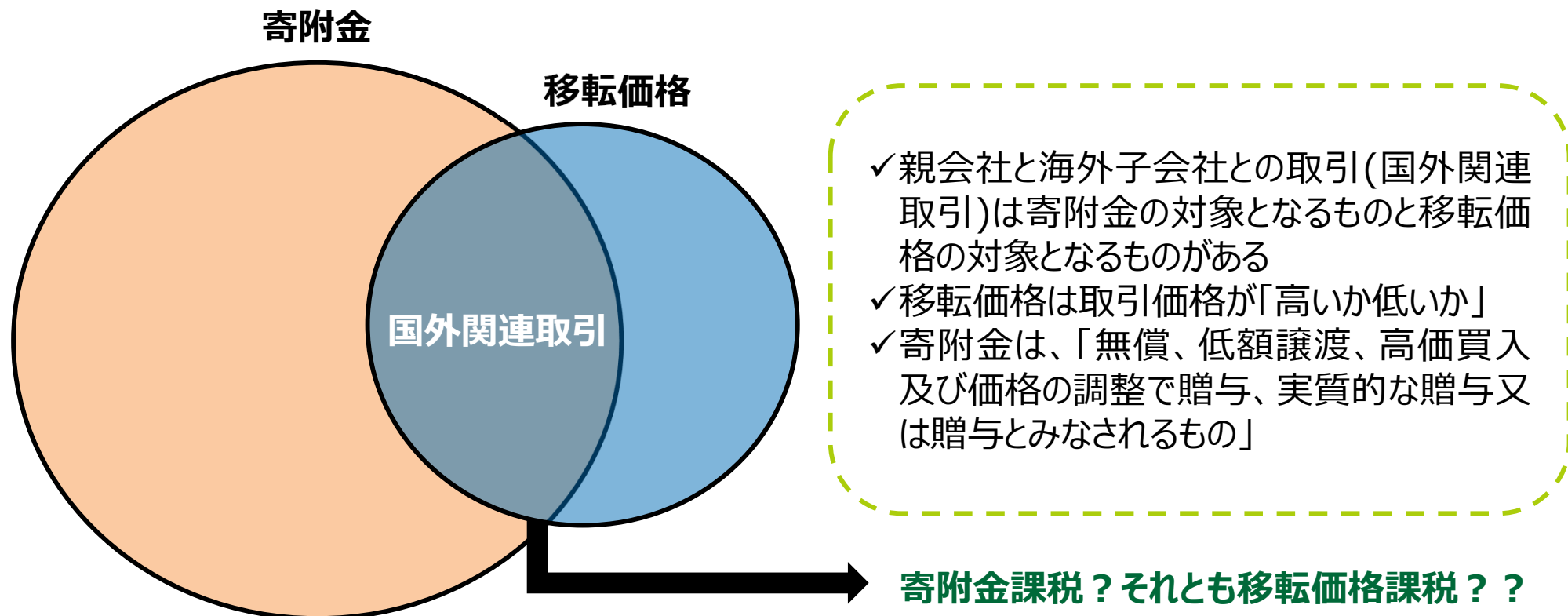
- ✓ 資産等(役務提供を含む)の贈与、実質的贈与又は贈与とみなされる
- ✓ 資産等の無償供与、役務の無償供与
- ✓ 低額譲渡、高価買入、債権放棄、債務免除



移転価格

- ✓ 全ての有償性がある取引

寄附金課税か移転価格課税か



次に該当する場合は寄附金となる(移転価格事務運営要領3-20)



税務当局の判断基準

- 「無償取引」
 - 取引金額のうち、「贈与、実質的贈与又は無償供与したと認められる部分の金額」
- 上記2つ以外の取引は移転価格の対象

低額譲渡、無償譲渡というだけで寄附金？～原材料支給

【前提】

- 海外に製造子会社があり、製造委受託取引を行っている
- 製造子会社が製造した製品はすべて親会社に納品される
- 原材料は親会社が支給する



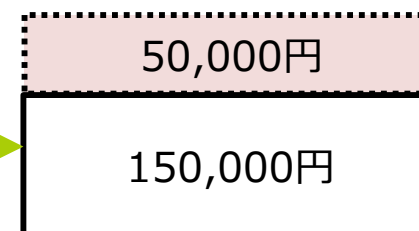
親会社

原価割れ(150,000円)で原材料を国外関連者に販売

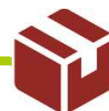


国外関連者

寄附金？



0円で国外関連者に販売



寄附金？



低額譲渡、無償譲渡というだけで寄附金？～出張旅費

【前提】

- 海外に製造子会社があり、製造委受託取引を行っている
- 製造子会社が製造した製品はすべて親会社に納品される
- 親会社の技術者が、製造子会社に対する製造技術指導のために現地へ出張した



親会社



国外関連者

製造子会社より出張の実費よりも少ない10,000円を対価として回収した

出張の実費及び本人
の person 費用等
100,000円/日



寄附金？
90,000円
10,000円

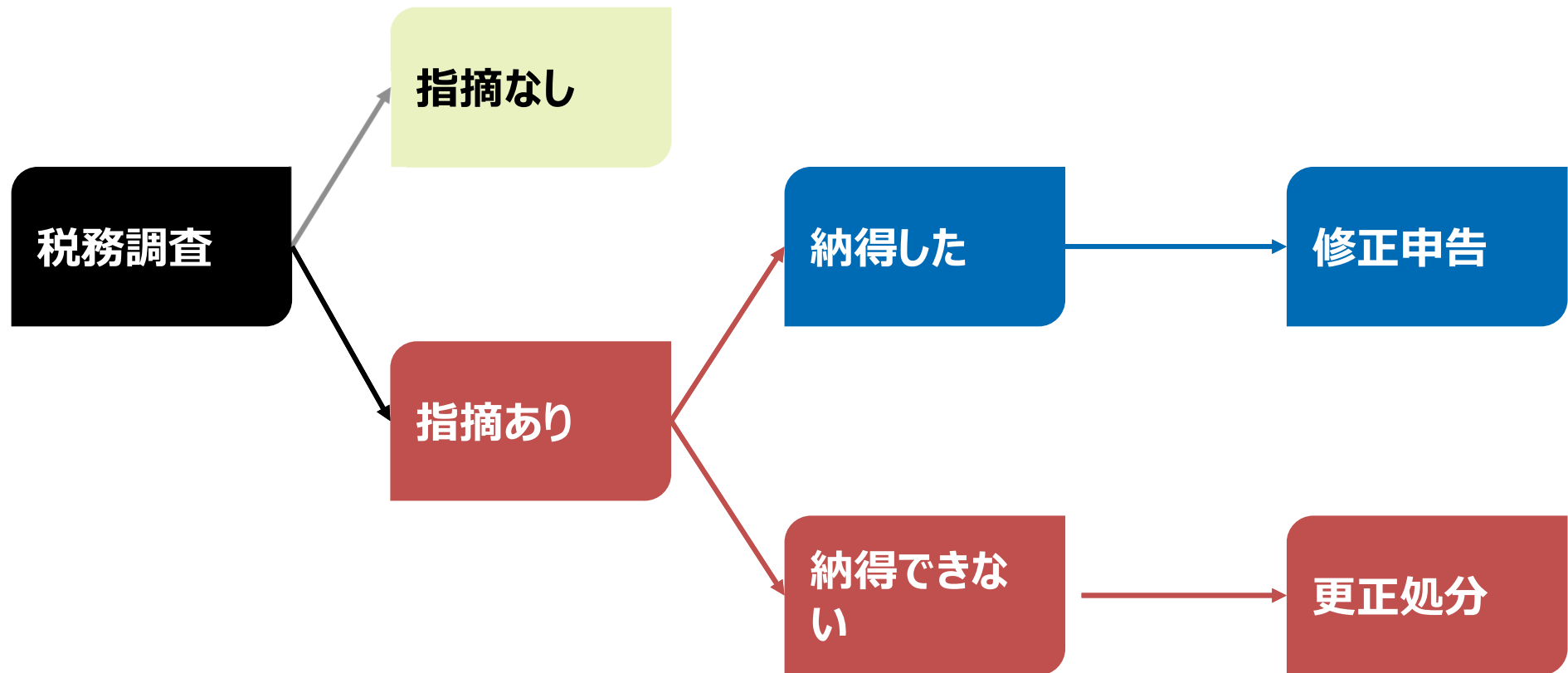
出張の対価を回収しなかった

出張の実費及び本人
の person 費用等
100,000円/日



寄附金？
100,000円

調査官と意見が割れたら...



- 「修正申告」は納税者の自主的な申告の是正⇒納税者は指摘内容に対する反論機会を失う。
- 「更正処分」は納税者が修正申告に応じない場合に、税務署長/国税局長の権限で税金を決められる⇒納税者は異議申し立て等を通じて、指摘内容に対して反論することができる。

➡ 価格設定(移転価格)の問題であったにもかかわらず、寄附金(又は移転価格)課税として修正申告してしまうと、二重課税排除のための相互協議申立ができなくなります

免責事項

- 本資料記載内容の著作権はすべてフェアコンサルティンググループに帰属します。フェアコンサルティンググループに無断で転載、複製等を行うことはお控えください。また、本資料の内容や見解を、フェアコンサルティンググループの事前の承諾なくWebやSNS等に掲載する等の行為もお控えください。
- 本資料は、日本における関連税法および本資料公開日において有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。フェアコンサルティンググループは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず専門家のアドバイスを受けてください。また、フェアコンサルティンググループの各法人は、本資料に依拠することにより貴社が被った損失について一切責任を負いません。



www.faircongrp.tax

www.faircongrp.com

※本資料中の文章・画像等の内容の不正複製・複製等をご遠慮ください。

※Please avoid illegal copying / duplication etc. of contents of including documents, images etc. in this material.